

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 9-9
評価実施期間：平成30年7月1日～平成30年12月13日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060773 B18059 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年10月現在）

事業所名：宮田村西保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名： 村長 小田切康彦 (管理者氏名 園長) 田中 郁子	定員（利用人数）： 140名
設置主体：宮田村 経営主体：宮田村	開設（指定）年月日： 昭和50年4月1日
所在地：〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村2820番地	
電話番号：0265-85-3416	FAX番号：0265-85-3416
ホームページアドレス： https://www.vill.miyada.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 9名 非常勤職員 16名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 20名 調理師 3名
	看護師 1名 その他 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 9室 (設備等) 2室

3 理念・基本方針

【保育理念】

1人ひとりの子どもを大切に、信頼関係を結び、保護者と共に地域に根ざした保育園を目指します

【宮田村保育園の基本方針】

○養護と教育を一体的に行う保育

- ・子どもを愛し、気持ちを受け止める
- ・様々な活動を通じて発達を支援する

○遊びや生活の中で、何かに気付いたり、理解できるようになる

- ・豊かな経験のできる環境をつくる

○遊びの中で、考えたり、工夫したり、伝え合ったり（協力したり）する

- ・頑張ったり、我慢したり、自分が凄いなと思えたりする経験をする機会をたくさんつくる
- ・友だちと一緒にやることで、協力することの楽しさや面白さを実感できるようにする

○思いやりや自信、好奇心や探求心が育つ

- ・生活の中のルールを身につけながら、人への思いやりの気持ちが育つような関わりをもつ
- ・子どものあそびや工夫に気付き、受け止め、表現する過程の楽しさが分かるように工夫する

【西保育園目標】

～豊かな経験を通じて～

- ・自分で考え、工夫し、挑戦していきましょう
- ・何かを感じ、何かに気付き、何かが分かり、自分でできることを大切にしましょう
- ・のびのびと自己を發揮しましょう

❖ ありのままの個を受け止めて、～じっくり・ゆっくり・育ちを見つめ～
そっと背中を押して、育ちを支える

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

○地域交流

- ・コミュニティースクールを利用したボランティアの方との交流
- ・畑づくりを通じた地域の方との交流
- ・小学生・中学生・高校生との交流
- ・学校給食を支える会の生産者の方との交流（会食等）

○わくわく広場

- ・少集団での SST での学びの場の提供

○連携

- ・2歳半相談・3歳児健診など保育士が参加しての相談体制づくり

○5歳相談

- ・年中児対象の相談事業

○にこにこ広場

- ・未就園児への保育園開放

○地産地消のこだわった給食提供のためのシステム

- ・地産地消で村の野菜60%供給

○成長ダイアリーの利用

- ・育ちを継続で見守るための成長記録

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）

今回初受審

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む）

◇特に良いと思う点

① 保育所と地域との関わり

地域のみinnで保育所・学校を支援する「宮田村コミュニティースクール」発足に伴い、教育委員会が中心になり「保育所・学校と地域が子どもへの願いを共有し、一体となって子どもを育てる環境づくりを推進する」目的でボランティア「うめっこ育て隊」が結成された。保育所へのボランティア活動は遠足の付き添い・野菜づくり・裁縫・手作りおもちゃ・読み聞かせ・昔からの遊びの伝承等、多岐にわたり支援の協力を呼び掛けている。保育所としてボランティアの受け入れをしており、子どもたちが地域の方との交流から人と関わる力を育み、地域の良さを体感する機会となっている。一方保育所が有する機能を地域に還元する場面として、保育所の専門性を活かして園長の「子育て講座」の講師、未就園児の「すくすく広場」や主任保育士の2歳半・3歳児「健診」への協力、園として「にこにこ広場」の開催があげられる。村の保育所として相互に協力し合い宮田村の子育てに貢献している。

② 食育の取組

村として食育に力を入れており、保育所においても地域の人や「食を育てる会」と連携して進めている。「宮田村食育推進基本理念目標」に“みんなで やろう 大事なからだづくり”をあげ、“4つの基本目標・楽しく食べる子どもを育てる5つの力”をもとに「宮田村保育園食育年間計画」を立てて取り組んでいる。「年間指導計画」の中で、畑づくりでは地域の人々の協力も得て、野菜づくりを種まきや植え付けから収穫まで年齢に応じて取り組み、収穫した野菜を使って調理体験を行っている。年1回年長児がクラス毎に、栄養価を考えながら1日の献立を立て、給食で提供する機会を設けている。また、「食を考える会」の会員が作った野菜を届けてくれており、野菜の6割は村の生産物を使用している。会員の顔写真が貼ってあり、年1回の交流会を開いている。毎日昼食時には調理員が、給食に使われている食材についてどこの誰さんが作ってくれた野菜か等 放送で知らせており、食に関するクイズを出すなど工夫して楽しみながら身近に食の関心を深める取り組みがなされている。

◇特に改善する必要があると思う点

① 標準的実施方法（業務の手順書）の作成と文書化

「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい場」が保育所であり、その「生活の場」を作るのが保育の専門家である保育士である。保育士の高い倫理観に裏付けられた知識・技術・判断力は保育の質の向上に繋がる。保育所の保育の質を向上するには、保育サービスを提供する全職員の共通認識が必要であり、全職員が必ず行わなければならない基本的な部分の標準的実施方法（業務の手順書）の文書化が必要になる。保育所保育指針に基づいて、全分野にわたり保育の実施時の留意点を含めて標準的な実施方法（業務の手順書）の作成、文書化が求められる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

平成31年2月13日 記載

今回、宮田村の保育所としては初めて第三者評価を受けることになり、正直「評価」されるということへの不安がありました。この機会を【課題や問題点を見つける】というマイナスの捉えではなく、課題は課題として受けながら【自分たちの自信に繋げる】プラス面の捉えも大切にと考えながら臨みました。村の公立保育園であるため村内保育園全体としての取り組みも多い中、保育園独自の取り組みや今まで作成してきたマニュアルが充分であるのかなどを評価いただき課題も見つかりました。加えて保護者の皆様からいただいたアンケートでは職員・保育・保育園に対して温かな評価をいただくことができたことは、今後の大きな自信に繋がります。

この評価結果を受けて、あらためて【子どもたちの主体性を大切にし、個のありのままの姿を受容し子どもたちの育ちを支えられる】保育士・保育園を目指して、これからも頑張りたいと思います。

第三者評価にあたり、評価員の皆様が丁寧な聞き取りや資料の目通していただきましたこと、また、建設的なアドバイスもいただいたことに大変感謝致します。ありがとうございました。

宮田村西保育園
園長 田中 郁子